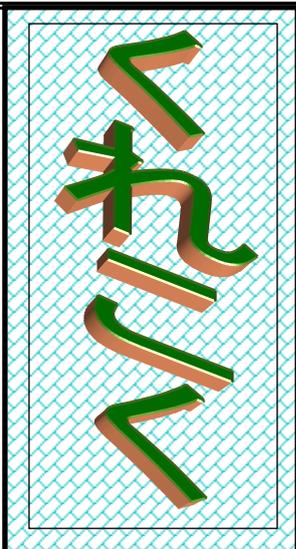


# 24時間道路の安全を見守ります

道31号・185号(国道)の設置された監視カメラは、災害や火災等の発生に際しては、迅速に状況を把握し、関係機関へ情報を提供し、必要に応じて緊急車両の通行を優先させることができる。また、天候や道路状況に応じて、道路の通行止めや規制を行う際の判断材料として活用される。



国土交通省  
広島国道工事事務所  
呉国道出張所  
呉市広本町  
1丁目5-33  
TEL 0823-73-4798  
FAX 0823-73-9414

大雨や波浪などの警報が発令されたら、出張所では警報が解除されるまで巡回し、道路の状況を把握して、必要に応じて通行止めや規制を行う。

- もし崖崩れや交通事故がおこり監視カメラに映像が映ったら...**
- ① 維持業者に至急現場に行き
  - ② 2次災害を防ぐ対策をとる
  - ③ 警察に連絡
  - ④ 事務所に状況報告
- ⑤ 状況判断で各情報板に交通規制表示連絡

**休山トンネル長迫坑口に設置されているカメラ**

**仁方2トンネル出入口(2箇所)**

**休山トンネル内(8箇所)**

休山トンネル内(8箇所)以外のカメラは手動でモニターを見ながら360度回転でき、ズームや角度が自由に調整できるんですよ。

**魚見山トンネル出入口(2箇所)** **休山トンネル長迫坑口**